

大規模災害等発生時における生徒の引き取りについて：保護者用マニュアル

烏山中学校生活指導部

1 目的

災害や不測の事態が発生した場合、保護者に生徒を引き取ってもらい安全に帰宅することを目的とします。

2 引き取りを行う主なケース

- ① 大規模な自然災害（地震：震度5弱以上、大雨等）が発生し、大きな被害が出たとき。
- ② 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき。
- ③ 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき。
- ④ 弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾したとき。

3 保護者引き取りについての連絡手段

- ① 通信手段（すぐーる、電話等）が使えるとき
→ 原則として、保護者引き取りを実施する場合は学校から連絡（すぐーる、または電話）をして生徒引き取りを依頼します。
- ② いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき
→ 学校に生徒を待機させ、保護者の来校を待って引き取っていただきます。
※登録した方であれば保護者の確認をとらずに引き渡します。

4 引き取り場所

- ① 原則各教室で行いますが、場合によっては校庭や体育館など状況に応じて対応します。

5 引き取りの方法

- ① 年度初めに提出していただいた、「登録カード」に記載された「保護者もしくは責任のもてる大人の代理人」の方が原則来校し、引き取り場所に並んでください。
- ② 教員が確認し、名簿に必要事項を記入した生徒から順次引き取り、一緒に下校してください。
- ③ 引き取りに來れず、残った生徒に関しては待機させます。教員が付き添い、心のケアに努めます。

6 緊急引き取り名簿へのチェック

番号	氏名	登録者①	登録者②	登録者③	登録者④	その他	引き取り時刻	帰宅場所
1	◎◎	○					14:56	自宅・
2	□□			○			14:59	自宅・祖父宅
3	△△						:	自宅・
4	●●					◎◎母	14:56	自宅・◎◎宅

※大規模災害等発生時には、原則マニュアルに沿って引き取りを実施いたしますが、臨機応変な対応が必要になることが想定されます。ご理解・ご協力の程お願いいたします。